

活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

親と子が安心して就学を迎えるための支援体制づくり

～ 行政・大学・関係機関との連携による就学移行支援 ～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

三原市発達障害者支援庁内連絡会

代表者：岡本 奈緒美

勤務先：三原市

所 属：保健福祉部保健福祉課

（三原市総合保健福祉センター）

所在地：〒723-0014

広島県三原市城町一丁目2番1号

T E L：0848-67-6061

F A X：0848-67-5934

E-Mail：sunsea@city.mihara.hiroshima.jp

三原市5歳児発達支援マニュアル



平成24年度
三原市県立広島大学研究開発助成事業
平成25年3月

平成25年10月1日作成版

平成25年度
5歳児発達記録実施マニュアル

三原市

就学移行支援のツールとして開発した5歳児発達記録実施マニュアル
5歳児発達支援マニュアル

（県立広島大学の協力で日本語書籍化済み）

◇活動方針

三原市では、発達障害又はその疑いのある人に対して部局を越えた連携による支援を行うために、発達障害者支援庁内連絡会（以後「庁内連絡会」とする）を設置しております。保健福祉部長を会長とし保健福祉課、社会福祉課、子育て支援課、商工振興課、学校教育課、青少年女性課の各課長で構成されており、各事業担当者とともに生涯にわたる途切れのない支援について取り組んでおります。

平成20年10月に行政・大学・関係機関から構成される三原市発達障害者支援検討委員会（以後「検討委員会」とする）を設置し発達障害者支援について検討を重ねました。平成22年3月には「乳幼児期・学齢期における支援体制づくり（中間報告）」、平成23年3月には「青年期・成人期における支援体制整備」についての提言が出されました。平成22年4月には発達障害の相談拠点として保健福祉課に発達支援係が設置されました。

乳幼児期・学齢期における支援目標は「全ての子どもをサポートしていく発達支援～親と子が共に育つ環境づくり～」ですが、とりわけ親と子にとって大きなハードルである就学については、(1) 5歳児発達記録 (2) 発達障害者支援コーディネーター育成講座 (3) 児童発達支援事業連携会議 (4) 就学説明会を、行政・大学・関係機関等と連携しながら「親と子が安心して就学を迎えるための支援体制づくり」を行っています。

このような連携事業の実施は、庁内連絡会、検討委員会があったからできたことです。

活動成果報告書

◇活動内容

(1) 5歳児発達記録（5歳児発達スクリーニング）

【導入の背景】 各保育所・幼稚園現場において保育者が“ちょっと気になる”と感じながらも、保護者との共有ができないために、支援につなげることが難しいという現状があったこと、また市でも3歳児健診以降に発達について確認する機会がなかったことから、県立広島大学保健福祉学部の専門家の協力を得て5歳児発達記録票を作成し、5歳児の発達スクリーニングを開始しました。

【対象】 就学までに1年以上の猶予のある4歳児クラス在籍児を対象とし、5歳を過ぎた時点で実施します。

【内容】 保護者用問診票、保育士・幼稚園教諭用問診票、保育士・幼稚園教諭が実施する簡便な課題の3部から構成され、児の健康と発達を確認し支援につなげることを目的としています。

【実績】 平成22年度は2か所57名に対し予備調査を行い、シートの見直しと、支援基準の設定を行いました。平成23年度から保育所・幼稚園に対し意向調査を行い、希望園に対し資料を配布し各園において実施しています。“ちょっと気になる”と感じる児の状態をみる三原市共通のツールができました。また、保護者用問診票によりわが子をどのように捉えているかが理解でき、認知度に応じた取り組みをすることができました。

平成24年度は、保護者説明への活用と、日々の保育への活用を目的に5歳児発達支援マニュアル（保育士・幼稚園教諭用）を作成し、市内の保育所・幼稚園等に配布しました。また、業務量増加による負担の軽減のために、希望施設には実施の支援や、施設訪問を行い支援方針の検討会を実施しています。

実施率低いものの、参加希望園は少しずつ増加しており、今後も拡充に向けた取り組みを行う予定です。

※（市内保育所・幼稚園数 44か所）

年度	実施園	実施数	(再掲)保育者問診票・実施課題から		(再掲)保護者問診票
			要園フォロー	要他機関連携	不安あり
H23年度	12か所	169人	33人(19.5%)	15人(8.9%)	31人(18.3%)
H24年度	14か所	169人	40人(23.7%)	11人(6.5%)	30人(17.8%)
H25年度	意向調査の結果、19か所（在籍児283名）が実施予定				

(2) 発達障害者支援コーディネーター育成講座

【導入の背景】 検討委員会から「母子保健担当課・保育所・幼稚園・小中学校では、支援者側の発達障害に対する理解不足が不適切な対応を招いている現状があり、支援者の資質向上が急務である」との提言が出されました。平成21年度から保健師、保育士・幼稚園教諭に対し発達障害に関する専門的な知識の伝達及び演習を行い、各職場で実践につながる職員の資質の向上を図ることを目的に「基礎講座」「スキルアップ講座」「療育施設実習」から構成される育成講座を開始しました。

【対象・内容】 基礎講座は療育施設職員、小中学校教諭、その他子育て支援に係る関係職員を対象としており、発達障害の特性に関する基礎知識の伝達及び演習の6講座です。スキルアップ講座及び療育施設実習は、基礎講座を2/3以上受講した保健師・保育士・幼稚園教諭を対象として実施しています。

【実績】

年度	基礎講座（6回）		スキルアップ講座（1回）	療育施設実習（1日）
H24年度	実60名	延243名	24名（対象者40名）	23名（対象者36名）

活動成果報告書

(3) 児童発達支援事業連携会議

【導入の背景】三原市内には障害児の通園施設はなく、平成15年に初めて児童デイサービス事業所ができ、年々事業所は増えてきましたが、発達障害の特性に応じた療育支援ができていないという課題がありました。市内発達支援事業所が県立広島大学保健福祉学部に所属する専門家からの助言を受けながら事例検討等を行うことで、療育支援者のスキルアップを図ることを目的に開催されておりました。平成24年度からは児童発達支援事業所が増え調整が困難になったことを理由に、事務局を三原市保健福祉課に設置しました。

【内容】内容は「事例検討」と「事業所のサービス向上のための検討」の2部から構成されています。

【実績】参加事業所は平成25年7月時点で6事業所となりました。年間10回開催し、毎回事例検討を重ねることで発達障害児に対する理解が深まり、発達障害のそれぞれの特性に応じた短期・中期・長期の支援目標を設定したオーダーメイドの療育支援を行えるようになりました。また事業所のサービス向上を目的とした利用者アンケート等も行いました。

(4) 就学説明会の開催

【導入の背景】児童発達支援事業所で療育支援を受けている児が、支援が必要であるにもかかわらず、就学環境に支援から外れていくケースや、就学直前になって進学先に悩む保護者があるという現状があり、療育支援を受けている児の保護者に対し、「就学までの流れ」「特別支援教育の内容」を具体的に情報提供することで、児と保護者が安心して就学を迎えることのできる進路選択のきっかけを作ることを目的として平成24年度から就学説明会を開催しました。

【対象】児童発達支援事業所等で療育支援を受ける3～5歳児を持つ保護者です。

【内容】講演会の内容は①「就学までの流れ」説明（教育委員会・特別支援教育担当指導主事）、②特別支援学級を選択した先輩保護者からの体験談、③県立広島大学の専門家（小児科医師・言語聴覚士・カウンセラー）からの助言です。三原市・三原市教育委員会による主催で、共催として県立広島大学三原地域連携センター（子育て支援部会）と市内児童発達支援事業所の協力を得て開催しています。

【実績】保護者が特別支援教育についてイメージできるようになり、早期からの特別支援学級や特別支援学校の見学につながり、就学直前に進学先に悩む保護者は減少傾向にあります。

年度	実施日時	参加者数
H24年度	6月25日(月)10:00～12:00	45名
H25年度	6月7日(金)10:00～12:30	50名

◇ 今後の方針

「部局をこえた全庁的な発達障害者支援の取り組み」「県立大学や関係機関との連携による就学移行支援」等の成果が上がってきています。これらは、庁内連絡会や検討委員会で連携を深めてきたことによります。今後も連携を深め、生涯を見据えた発達障害者支援を継続していきます。

また、児童発達支援事業連携会議については法的な設置根拠のある地域自立支援協議会の中に「児童部会」として位置付ける方向で調整中です。

以上